

四半期報告書

(平成26年度第1四半期)

自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日

三菱商事株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、四半期レビュー報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) ライツプランの内容	13
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	14
2 役員の状況	15
第4 経理の状況	16
1 要約四半期連結財務諸表	17
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	17
(2) 要約四半期連結損益計算書	19
(3) 要約四半期連結その他包括利益計算書	20
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	21
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22
2 その他	38
第二部 提出会社の保証会社等の情報	39

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	平成26年度第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 小林 健
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 3210-2121 (受付案内台)
【事務連絡者氏名】	主計部 予・決算管理チーム 小川 肇
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 3210-2121 (受付案内台)
【事務連絡者氏名】	主計部 予・決算管理チーム 小川 肇
【縦覧に供する場所】	関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号) 中部支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		平成25年度 第1四半期連結 累計期間	平成26年度 第1四半期連結 累計期間	平成25年度
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
収益	百万円	1,887,794	1,894,465	7,635,168
売上総利益	〃	277,179	276,189	1,186,005
四半期（当期）純利益（当社の所有者に帰属）	〃	132,417	110,057	361,359
四半期（当期）包括利益（当社の所有者に帰属）	〃	197,443	70,863	643,850
当社の所有者に帰属する持分	〃	4,665,835	5,017,620	5,067,666
総資産額	〃	15,362,706	15,899,622	15,901,125
基本的1株当たり四半期（当期）純利益（当社の所有者に帰属）	円	80.39	66.96	219.30
希薄化後1株当たり四半期（当期）純利益（当社の所有者に帰属）	〃	80.21	66.81	218.80
当社所有者帰属持分比率	%	30.4	31.6	31.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	77,692	2,936	381,576
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△59,484	△75,654	△300,502
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	9,930	87,714	△118,845
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	〃	1,377,523	1,351,932	1,332,036

(注) 1. 当社は、平成25年度より国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しています。

2. 当社の所有者に帰属する持分は、非支配持分を除く当社の所有者に帰属する資本の部の金額を表示しており、当社所有者帰属持分比率は、当該金額にて計算しています。

2 【事業の内容】

当社グループは、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、インフラ関連事業、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技术の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を開展しています。

当社はこれらの事業を、取扱商品又はサービスの内容に応じて複数の営業グループに区分しており、それぞれの事業は、当社の各事業部門及びその直轄の関係会社（子会社 400 社、関連会社等 215 社）により推進しています。

事業セグメントごとの取扱商品又はサービスの内容、及び主要な関係会社は以下のとおりです。

	取扱商品又は サービスの内容	主要な子会社	主要な関連会社等
地球環境・ インフラ 事 業	新エネルギー、電力、水、 交通、プラント、 エンジニアリング 他	三菱商事パワーシステムズ 三菱商事マシナリ DIAMOND GENERATING CORPORATION DIAMOND GENERATING ASIA DIAMOND GENERATING EUROPE DIAMOND TRANSMISSION CORPORATION TRILLITY GROUP	千代田化工建設 Watering
新産業金融 事 業	アセットマネジメント、 バイアウト投資、リース、 不動産（開発・金融）、 物流 他	三菱商事ロジスティクス 三菱商事・ユービーエス・リアルティ MCアビエーション・パートナーズ DIAMOND REALTY INVESTMENTS	三菱オートリース・ホールディング 三菱鉱石輸送 三菱UFJリース
エネルギー 事 業	石油製品、炭素、 原油、LPG、LNG 他	三菱商事石油 PETRO-DIAMOND INC. DIAMOND GAS RESOURCES	JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) BRUNEI LNG
金 属	鉄鋼製品、石炭、 鉄鉱石、 非鉄金属地金・原料、 非鉄金属製品 他	メタルワン ジエコ MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY MC RESOURCE DEVELOPMENT	IRON ORE COMPANY OF CANADA MOZAL
機 械	産業機械、船舶・宇宙、 自動車 他	レンタルのニッケン TRI PETCH ISUZU SALES MCE BANK THE COLT CAR COMPANY	KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS
化 学 品	石油化学製品、 合成繊維原料、肥料、 機能化学品、 合成樹脂原料・製品、 食品・飼料添加物、 医薬・農薬、 電子材料 他	三菱商事プラスチック 興人ホールディングス エムシー・ファーティコム 三菱商事ケミカル 三菱商事ライフサイエンス 中央化学 MCフードスペシャリティーズ	サウディ石油化学 METANOL DE ORIENTE, METOR PETRONAS CHEMICALS AROMATICS EXPORTADORA DE SAL
生活産業	食料、繊維、 生活物資、ヘルスケア、 流通・小売 他	日本ケアサプライ 三菱食品 日本農産工業 東洋冷蔵 日本KFCホールディングス 三菱商事建材 PRINCES ALPAC FOREST PRODUCTS INDIANA PACKERS	ローソン ライフコーポレーション MITSUBISHI CEMENT
そ の 他	財務、経理、人事、 総務関連、IT、保険 他	三菱商事ファイナンシャルサービス アイ・ティ・フロンティア MITSUBISHI CORPORATION FINANCE MC FINANCE & CONSULTING ASIA MC FINANCE AUSTRALIA PTY	シグマクシス
現地法人	複数の商品を取扱う総合商社 であり、主要な海外拠点において、当社と同様に多種多様な活動を行っている。	北米三菱商事会社 欧州三菱商事会社 三菱商事（上海）有限公司	

- (注) 1. 子会社、関連会社等の数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、子会社が連結経理処理している関係会社（当第1四半期連結会計期間末現在 600 社）はその数から除外しています。
2. 関連会社等にはジョイント・ベンチャー（共同支配企業）、及びジョイント・オペレーション（共同支配事業）を含んでいます。
3. 「地球環境・インフラ事業グループ」のうち、インフラ関連事業は営業グループ同様の経営管理を行っているため、「地球環境・インフラ事業」として表示しています。
4. 日本KFCホールディングスは、平成26年4月1日をもって、商号を日本ケンタッキー・フライド・チキンから変更しています。
5. アイ・ティ・フロンティアは、平成26年7月1日をもって、タタコンサルタンシーサービシズジャパン及び日本TCSソリューションセンターと、アイ・ティ・フロンティアを存続会社とする合併を行い、商号を日本タタ・コンサルタンシー・サービスに変更しています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクからの重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(以下「四半期純利益」は、「当社の所有者に帰属する四半期純利益」を指しています。)

(1) 業績

当第1四半期連結累計期間の経済環境としては、米国では寒波の影響で落ち込んだ経済活動が持ち直し、緩やかな景気回復が続きました。欧州では全体として景気が持ち直す動きが続きました。一部の新興国では景気減速が見られました。わが国の経済は緩やかな回復基調が続きましたが、4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費などで弱い動きも見られました。

このような環境の下、当第1四半期連結累計期間の収益は、前第1四半期連結累計期間から略横ばいの1兆8,945億円となりました。

売上総利益は、前第1四半期連結累計期間から略横ばいの2,762億円となりました。

販売費及び一般管理費は、事業拡大（新規連結）の影響などにより、前第1四半期連結累計期間から110億円（5%）負担増の2,373億円となりました。

その他の損益項目では、保有株式の時価評価益の反動や資源関連投資先からの受取配当金の減少などにより、有価証券損益及び金融収益が減益となりました。

持分法による投資損益は、前第1四半期連結累計期間を171億円（34%）上回る673億円となりました。

この結果、税引前利益は、前第1四半期連結累計期間を372億円（20%）下回る1,472億円となりました。

以上の結果、四半期純利益は前第1四半期連結累計期間を224億円（17%）下回る1,101億円となりました。

事業セグメント別の業績を示すと次のとおりです。

a. 地球環境・インフラ事業グループ

地球環境・インフラ事業グループは、電力、水、交通や、その他産業基盤となるインフラ分野における事業及び関連する取引などを行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は49億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して10億円の増加となりました。これは、電力事業関連子会社一部売却に伴う利益計上の反動はあったものの、海底送電事業会社及び米州発電事業会社からの持分利益増加などにより増益となったものです。

b. 新産業金融事業グループ

新産業金融事業グループは、アセットマネジメント、インフラ向け投資、企業のバイアウト投資から、リース、不動産開発、物流などの分野において、商社型産業金融ビジネスを開拓しています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は132億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して81億円の増加となりました。これは、ファンド関連事業における公正価値評価益や不動産関連事業における収益増加などにより増益となったものです。

c. エネルギー事業グループ

エネルギー事業グループは、石油・ガスの探鉱・開発・生産事業や、天然ガス液化プロジェクトへの投資、原油・石油製品・炭素製品・LNG・LPGなどの販売取引、新規エネルギー事業の企画開発などを行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は364億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して179億円の減少となりました。これは、資源関連投資先からの受取配当金の減少などにより減益となったものです。

d. 金属グループ

金属グループは、薄板・厚板などの鉄鋼製品、石炭・鉄鉱石などの鉄鋼原料、銅・アルミなどの非鉄金属原料・製品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は98億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して19億円の減少となりました。これは、豪州資源関連子会社（原料炭）における販売価格下落などにより減益となったものです。

e. 機械グループ

機械グループは、工作機械、農業機械、建設機械、鉱山機械、昇降機、船舶、宇宙航空関連機器、自動車などの幅広い分野において、販売、金融、物流、投資などを行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は225億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して112億円の減少となりました。これは、保有資産の評価に伴う一過性利益の反動や、アジア自動車関連事業における販売減少などにより減益となったものです。

f. 化学品グループ

化学品グループは、原油、天然ガス、鉱物、植物、海洋資源などより生産されるエチレン、メタノール、塩といった基礎原料から、プラスチック、電子材料、食品素材、肥料や医農薬などの川下・川中製品まで、幅広い化学品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は79億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して6億円の減少となりました。これは、石化事業関連会社における取引利益減少などにより減益となったものです。

g. 生活産業グループ

生活産業グループは、食料、繊維、生活物資、ヘルスケア、流通・小売など、人々の生活に身近な分野で、原料・素材の調達から、消費市場に至るまでの幅広い領域において、商品・サービスの提供、事業開発、投資などを行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は168億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して48億円の増加となりました。これは、飼料畜産関連事業における販売価格上昇などにより増益となったものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ199億円増加し、1兆3,519億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において、営業活動により資金は29億円増加しました。これは、営業収入や配当収入による資金の増加と、法人所得税の支払いや一時的な運転資金負担による資金の減少などによるものです。

なお、前第1四半期連結累計期間と比較して748億円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において、投資活動により資金は757億円減少しました。これは、航空機などの売却による資金の増加があったものの、金属資源関連子会社による設備投資、エネルギー資源事業への投資などにより、資金が減少したものです。

なお、前第1四半期連結累計期間と比較して162億円の減少となりました。

以上の結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは728億円の資金減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において、財務活動により資金は877億円増加しました。これは、自己株式の取得や親会社において配当があったものの、主に新規投資に応じて資金調達を進めたことにより、資金が増加したものです。

なお、前第1四半期連結累計期間と比較して778億円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

a. 経営戦略2015

当社は平成25年5月に、平成25年度からの新しい指針として、「経営戦略2015～2020年を見据えて～」を策定致しました。当社の事業モデルや、外部環境が大きく変化を遂げる中、従来型の3ヵ年の利益計画のコミットメントとしての「中期経営計画」を廃止し、長期目標として2020年頃を睨んだ成長イメージを置き、この成長イメージを実現するための前提となる経営方針や、打ち手としての事業戦略・市場戦略を、今回の「経営戦略2015」として纏めました。

「経営戦略2015」では、当社の価値を“多岐にわたる事業モデル、産業、地域、分野に適度に分散したポートフォリオに立脚した安定収益基盤を維持しつつ、アップサイドポテンシャルを有する収益構造”と再認識した上で、継続的にポートフォリオの最適化を図りながら、成長イメージの具現化を目指すことにより、当社の価値向上を実現していきます。

■2020年頃の成長イメージ：「事業規模の倍増」

「安定収益基盤を維持しつつ、アップサイドポテンシャルを有する収益構造」が当社の価値であることを再認識し、2020年頃の成長イメージを以下のとおり設定しました。

資源事業(LNG、原料炭、銅)	: 持分生産量倍増(2012年度比)
非資源事業	: 収益水準倍増(2012年度比)

■2020年頃のポートフォリオのイメージ：「適度な分散」と「複数の強い事業」

「適度な分散」を確保しつつも、「より強い事業」「強くなる事業」へ経営資源を集中的に投下すべく、現在47ある事業領域を35～40に絞り込むことをイメージします。

また、「複数の強い事業」については、200億円以上の利益をあげる事業を10事業以上、100億円以上200億円未満の利益をあげる事業を10～15事業程度、それぞれ育成することをイメージします。

■経営方針

基本方針としては、継続的企業価値の創出を引き続き目指します。また、グローバルな競争に打ち勝つために、ポートフォリオの最適化を通じ、「強い事業」「強くなる事業」を選別し、伸ばします。

投資方針としては、安定収益基盤の底上げに向けて、平均的な年間の投資規模は中期経営計画2012と同程度の水準を維持する一方、ピークアウトやノンコア事業を含め、資産の入れ替えを加速します。

財務方針としては、よりキャッシュ・フローを重視する経営とし、投資は利益の範囲で積み上げます。また、ROEについては、中長期的に12～15%水準への回復を図ります。

株主還元方針としては、環境変化に拘らず、株主への還元を安定的に行うために「安定配当」と「収益連動配当」の二段階の株主還元方式を導入します。

■市場戦略・事業戦略

市場戦略については、資源国・工業国にとどまらず消費市場としても存在感を増すアジアを機軸とするグローバル展開を加速し、アジアの成長を取り込むことで、持続的な成長を図ります。そのために、増大するアジアの需要に対応したグローバルベースでの供給ソース確保や、M&Aや戦略提携も含めたアジア圏でのインサイダー化を進めます。

事業戦略については、資源分野ではLNG、原料炭、銅など既存コア事業の更新・拡張投資を中心に、今後収益化を図るステージに移行しますが、同時に操業コスト・開発コストの改善に一層注力しながら事業を推進し、経営資源の効率的な活用を実現します。

非資源分野では、複数の規模感ある強い事業を育成するという2020年頃の成長イメージに向けて、「より強い事業」「強くなる事業」への経営資源のシフトを加速させます。自動車、食糧、食品流通、電力、ライフサイエンス等の事業を更に伸ばすとともに、北米シェールガスの川下展開、金融事業のアセットマネジメントへのシフト等、事業モデルの変革も推進します。

今後の事業環境については、先進国の景気は今なお回復への途上にあり、また、中国・インド・ブラジルなどの新興国でも経済成長の鈍化が見られ、世界経済の不透明感は継続すると予想されます。

このような環境認識の下、当社では「経営戦略2015」を着実に実行し、収益基盤と財務体質を更に強固なものとするとともに、多様な事業を通じて日本や世界の課題解決に貢献し、「継続的企業価値」の創出を目指していきます。また、社是として掲げている三綱領の精神の下、社業を通じて経済活動を支え、貢献を図っていく所存です。

b. 個別重要案件

当第1四半期連結累計期間において、重要な状況の変化はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(5) 流動性と資金の源泉

当社では事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。資金調達にあたっては、CPや社債などの直接金融と銀行借入などの間接金融とを機動的に選択・活用しており、その時々でのマーケット状況での有利手段を追求しています。当社は資本市場でのリピュテーションも高く、加えて間接金融についても、メインバンク以外に外銀・生保・地銀等の金融機関とも幅広く好関係を維持しており、調達コストは競争的なものとなっています。ただし、金融市場は引き続き予断を許さない状況であると考えており、今後とも長期資金を中心とした資金調達を継続すると共に、十分な流動性の確保を行っていく方針です。

当第1四半期連結会計期間末の連結ベースでのグロス有利子負債残高は、前連結会計年度末比1,775億円増加の6兆2,533億円となり、このうち85.4%が長期資金となっています。また、現預金の残高は、前連結会計年度末比44億円増加の1兆4,792億円となっています。当第1四半期連結会計期間末の流動比率は連結ベースで151.2%となっており、流動性の点で財務健全性は高いと考えています。

(注意事項)

当報告書の将来の予測などに関する記述は、当四半期連結会計期間の末日現在において入手された情報に基づき合理的に判断した予想です。従いまして、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されており、実際の結果と大きく異なる場合があります。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成26年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,653,505,751	1,624,036,751	東京、名古屋 (以上各市場第一部)、 ロンドン各証券取引所	発行済株式は 全て完全議決 権株式かつ、 権利内容に限 定のない株式 です。 単元株式数は 100株です。
計	1,653,505,751	1,624,036,751	—	—

(注) 平成26年7月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成26年7月31日付で29,469,000株の自己株式の消却を実施しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

イ. 平成26年5月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成26年5月16日
新株予約権の数	1,145個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	114,500株
新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）	1円
新株予約権の行使期間	平成26年6月3日から 平成55年8月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成27年8月13日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記

(3)にしたがって決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 講渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ロ. 平成26年5月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成26年5月16日
新株予約権の数	5,941個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	594,100株
新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）	1円
新株予約権の行使期間	平成26年6月3日から 平成56年6月2日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成28年6月3日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記

(3)にしたがって決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 講渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	－	1,653,506	－	204,447	－	214,161

(注) 平成26年7月31日付の自己株式の消却(29,469,000株)の実施により、提出日現在の発行済株式総数残高は1,624,036,751株となります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

①【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,902,300 (相互保有株式) 普通株式 97,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,647,976,100	16,479,761	—
単元未満株式	普通株式 529,451	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,653,505,751	—	—
総株主の議決権	—	16,479,761	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれています。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数31個が含まれています。

2. 「単元未満株式数」には、次の自己株式及び相互保有株式が含まれています。

自己株式	67株
(株)ヨネイ	46株
松谷化学工業(株)	55株

②【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事(株)(自己株式)	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	4,902,300	—	4,902,300	0.29
(株)ヨネイ	東京都中央区銀座二丁目8番20号	46,900	—	46,900	0.00
(株)ミツハシ	神奈川県横浜市金沢区幸浦二丁目25番地	30,000	—	30,000	0.00
(株)中村商会	東京都中央区日本橋本石町三丁目1番7号	14,400	—	14,400	0.00
松谷化学工業(株)	兵庫県伊丹市北伊丹五丁目3番地	6,600	—	6,600	0.00
計	—	5,000,200	—	5,000,200	0.30

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の三菱商事(株)保有の自己株式数は、33,512,300株(単元未満株式数37株を除く)です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しています。

なお、本報告書の要約四半期連結財務諸表等の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しています。

2. 監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成26年6月30日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	11	1,332,036	1,351,932
定期預金	11	142,705	127,228
短期運用資産	11	23,533	17,197
営業債権及びその他の債権	11	3,751,865	3,561,596
その他の金融資産	11	136,398	128,108
たな卸資産		1,287,959	1,301,093
前渡金		236,493	255,312
売却目的保有資産	3	-	176,445
その他の流動資産	11	359,054	329,442
流動資産合計		7,270,043	7,248,353
非流動資産			
持分法で会計処理される投資		2,833,576	2,824,165
その他の投資	11	2,122,444	2,161,575
営業債権及びその他の債権	11	623,686	595,000
その他の金融資産	11	93,174	97,158
有形固定資産		2,509,918	2,532,211
投資不動産		103,725	102,245
無形資産及びのれん		213,729	209,681
繰延税金資産		45,822	42,437
その他の非流動資産		85,008	86,797
非流動資産合計		8,631,082	8,651,269
資産合計	5	15,901,125	15,899,622

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成26年6月30日)
負債及び資本の部			
流動負債			
社債及び借入金	7, 11	1, 381, 980	1, 466, 938
営業債務及びその他の債務	11	2, 680, 954	2, 567, 534
その他の金融負債	11	110, 557	87, 367
前受金		220, 041	238, 605
未払法人税等		86, 251	31, 890
売却目的保有資産に直接関連する負債	3	-	92, 745
その他の流動負債	11	372, 808	308, 488
流動負債合計		4, 852, 591	4, 793, 567
非流動負債			
社債及び借入金	7, 11	4, 693, 855	4, 786, 377
営業債務及びその他の債務	11	91, 361	87, 289
その他の金融負債	11	32, 966	21, 653
退職給付に係る負債		65, 452	59, 653
繰延税金負債		462, 391	492, 092
その他の非流動負債		163, 139	175, 607
非流動負債合計		5, 509, 164	5, 622, 671
負債合計		10, 361, 755	10, 416, 238
資本			
資本金		204, 447	204, 447
資本剰余金		265, 356	265, 429
自己株式	12	△14, 081	△72, 076
その他資本の構成要素			
FVTOCIに指定したその他の投資		625, 151	638, 415
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△4, 119	△5, 451
在外営業活動体の換算差額		638, 220	584, 511
その他資本の構成要素計	8	1, 259, 252	1, 217, 475
利益剰余金		3, 352, 692	3, 402, 345
当社の所有者に帰属する持分		5, 067, 666	5, 017, 620
非支配持分		471, 704	465, 764
資本合計		5, 539, 370	5, 483, 384
負債及び資本合計		15, 901, 125	15, 899, 622

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (平成25年4月1日～ 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (平成26年4月1日～ 平成26年6月30日)
収益	5	1,887,794	1,894,465
原価		△1,610,615	△1,618,276
売上総利益	5	277,179	276,189
販売費及び一般管理費		△226,225	△237,264
有価証券損益		20,502	2,636
固定資産除・売却損益		1,588	2,376
固定資産減損損失		△1,384	△62
その他の損益－純額		△1,588	4,910
金融収益		70,703	41,882
金融費用		△6,586	△10,764
持分法による投資損益	5	50,254	67,344
税引前利益		184,443	147,247
法人所得税		△45,155	△29,869
四半期純利益		139,288	117,378
四半期純利益の帰属			
当社の所有者	5	132,417	110,057
非支配持分		6,871	7,321
		139,288	117,378
1株当たり四半期純利益（当社の所有者に帰属）			
基本的	10	80.39 円	66.96 円
希薄化後	10	80.21 円	66.81 円

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(3) 【要約四半期連結その他包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
四半期純利益		139,288	117,378
その他の包括利益（税効果後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
FVTOCIに指定したその他の投資による損益	8	20,877	17,496
確定給付制度の再測定	8	215	△186
合計		21,092	17,310
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フローへッジ	8	△32,039	△1,370
在外営業活動体の換算差額	8	80,750	△55,633
合計		48,711	△57,003
その他の包括利益合計		69,803	△39,693
四半期包括利益合計		209,091	77,685
四半期包括利益の帰属			
当社の所有者		197,443	70,863
非支配持分		11,648	6,822
合計		209,091	77,685

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
資本金			
期首残高		204,447	204,447
期末残高		204,447	204,447
資本剰余金			
期首残高		261,987	265,356
ストックオプション発行に伴う報酬費用		614	638
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分		△466	△279
非支配株主との資本取引及びその他		12	△286
期末残高		262,147	265,429
自己株式			
期首残高		△17,970	△14,081
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分		1,013	692
取得及び処分－純額		△2	△58,687
期末残高		△16,959	△72,076
その他の資本の構成要素	8		
期首残高		1,046,595	1,259,252
当社の所有者に帰属するその他の包括利益		65,026	△39,194
利益剰余金への振替額		△12,819	△2,583
期末残高		1,098,802	1,217,475
利益剰余金			
期首残高		3,022,048	3,352,692
当社の所有者に帰属する四半期純利益		132,417	110,057
配当金	9	△49,420	△62,647
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分		△466	△340
その他の資本の構成要素からの振替額		12,819	2,583
期末残高		3,117,398	3,402,345
当社の所有者に帰属する持分		4,665,835	5,017,620
非支配持分			
期首残高		414,668	471,704
非支配株主への配当支払額		△13,100	△13,060
非支配株主との資本取引及びその他		△1,014	298
非支配持分に帰属する四半期純利益		6,871	7,321
非支配持分に帰属するその他の包括利益		4,777	△499
期末残高		412,202	465,764
資本合計		5,078,037	5,483,384
四半期包括利益の帰属			
当社の所有者		197,443	70,863
非支配持分		11,648	6,822
四半期包括利益合計		209,091	77,685

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
四半期純利益	139,288	117,378
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費等	44,605	47,459
有価証券損益	△20,502	△2,636
固定資産損益	△204	△2,314
金融収益・費用合計	△64,117	△31,118
持分法による投資損益	△50,254	△67,344
法人所得税	45,155	29,869
売上債権の増減	△47,366	16,484
たな卸資産の増減	75,133	△14,501
仕入債務の増減	△77,404	△69,235
その他－純額	△24,237	△55,514
配当金の受取額	101,545	118,293
利息の受取額	18,430	15,014
利息の支払額	△7,638	△12,266
法人所得税の支払額	△54,742	△86,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,692	2,936
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産等の取得による支出	△146,457	△85,827
有形固定資産等の売却による収入	40,169	29,167
持分法で会計処理される投資の取得による支出	△46,939	△41,785
持分法で会計処理される投資の売却による収入	10,222	5,654
事業の売却による収入（売却時の現金保有額控除後）	-	1,352
その他の投資の取得による支出	△20,266	△25,036
その他の投資の売却による収入	68,517	28,931
貸付の実行による支出	△37,384	△35,651
貸付金の回収による収入	67,535	44,909
定期預金の増減－純額	5,119	2,632
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,484	△75,654
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金等の増減－純額	22,984	163,192
長期借入債務等による調達－社債発行費用控除後	152,386	199,113
長期借入債務等の返済	△102,645	△140,363
当社による配当金の支払	△49,420	△62,647
子会社による非支配株主への配当金の支払	△13,100	△13,060
非支配株主からの子会社持分追加取得等による支払	△1,847	△617
非支配株主への子会社持分一部売却等による受取	1,494	710
自己株式の増減－純額	78	△58,614
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,930	87,714
現金及び現金同等物に係る為替相場変動の影響額	3,465	4,900
現金及び現金同等物の純増加額	31,603	19,896
現金及び現金同等物の期首残高	1,345,920	1,332,036
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,377,523	1,351,932

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

三菱商事株式会社（以下、「当社」）は、日本国に所在する株式会社です。当社及び国内外の連結子会社（以下、まとめて「連結会社」）は、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、インフラ関連事業、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しています。連結会社の主な事業活動内容は、注記5「セグメント情報」にて開示しています。当社の連結財務諸表は、連結会社、並びに連結会社の関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されています。

2. 作成の基礎

当社の要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

3. 重要な会計方針

当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

新たに適用する主な基準書及び解釈指針

基準書及び解釈指針	概要
IFRIC第21号「賦課金」	賦課金に関する負債の会計処理
IAS第36号「資産の減損」 (改訂)	減損した資産の回収可能価額に関する開示要求

上記を含め新たな基準書及び解釈指針の適用による当要約四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

なお、売却目的保有に分類された資産及び負債のうち主なものは、金属セグメントの連結子会社である株式会社メタルワン建材に係るもので、当社の連結子会社である株式会社メタルワンと三井物産スチール株式会社は、メタルワン100%子会社であるメタルワン建材の全事業と三井物産スチールの国内建設鋼材関連事業及びメタルスクラップ関連事業を50：50の比率にて平成26年10月1日に統合する契約を締結しました。これに伴い、当第1四半期連結会計期間末において、メタルワン建材の資産及び負債を売却目的保有に分類しています。メタルワン建材に係る売却目的保有に分類された資産及び負債の金額は以下のとおりであり、主に営業債権及び営業債務です。

売却目的保有資産 134,465百万円

売却目的保有資産に直接関連する負債 84,482百万円

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの改訂による影響は、その見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

5. セグメント情報

【事業セグメント情報】

事業セグメントは、連結会社の最高経営意思決定者である当社の代表取締役 社長が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位、として定義されています。

事業セグメントは商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されています。連結会社の報告セグメントは以下の7グループにより構成されています。

地球環境・	電力、水、交通や、その他産業基盤となるインフラ分野における事業及び関連する取引
インフラ事業 :	などを行っています。
新産業金融事業 :	アセットマネジメント、インフラ向け投資、企業のバイアウト投資から、リース、不動産開発、物流などの分野において、商社型産業金融ビジネスを展開しています。
エネルギー事業 :	石油・ガスの探鉱・開発・生産事業や、天然ガス液化プロジェクトへの投資、原油・石油製品・炭素製品・LNG・LPGなどの販売取引、新規エネルギー事業の企画開発などを行っています。
金属 :	薄板・厚板などの鉄鋼製品、石炭・鉄鉱石などの鉄鋼原料、銅・アルミなどの非鉄金属原料・製品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。
機械 :	工作機械、農業機械、建設機械、鉱山機械、昇降機、船舶、宇宙航空関連機器、自動車などの幅広い分野において、販売、金融、物流、投資などを行っています。
化学品 :	原油、天然ガス、鉱物、植物、海洋資源などより生産されるエチレン、メタノール、塩といった基礎原料から、プラスチック、電子材料、食品素材、肥料や医農薬などの川下・川中製品まで、幅広い化学品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。
生活産業 :	食料、繊維、生活物資、ヘルスケア、流通・小売など、人々の生活に身近な分野で、原料・素材の調達から、消費市場に至るまでの幅広い領域において、商品・サービスの提供、事業開発、投資などを行っています。

各事業セグメントにおける会計方針は、注記3「重要な会計方針」に記載のとおりです。なお、一部項目については、マネジメントアプローチに従い、経営者による内部での意思決定のために調整しています。

経営者は管理上、当社の所有者に帰属する当期純利益を主要な指標として、いくつかの要素に基づき各セグメントの業績評価を行っています。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じています。

連結会社の事業セグメント情報は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

(単位：百万円)

	地球環境・インフラ事業	新産業金融事業	エネルギー事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	6,940	34,021	462,723	221,883	232,462	352,909	569,041	1,879,979	10,013	△2,198	1,887,794
売上総利益	6,578	13,431	13,534	57,124	49,123	23,274	110,562	273,626	5,751	△2,198	277,179
持分法による投資損益	3,067	4,373	20,869	3,538	8,513	5,966	4,679	51,005	△630	△121	50,254
当社の所有者に帰属する四半期純利益	3,888	5,075	54,343	11,729	33,740	8,507	11,997	129,279	4,919	△1,781	132,417
資産合計（平成26年3月末）	865,713	1,031,393	2,464,014	4,703,943	1,891,157	1,008,397	2,662,090	14,626,707	3,145,004	△1,870,586	15,901,125

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

(単位：百万円)

	地球環境・インフラ事業	新産業金融事業	エネルギー事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	6,872	75,068	471,834	203,397	190,881	361,753	583,037	1,892,842	6,093	△4,470	1,894,465
売上総利益	6,547	15,666	13,744	45,971	45,563	27,821	120,456	275,768	4,884	△4,463	276,189
持分法による投資損益	6,954	12,831	25,865	6,043	7,978	4,617	3,892	68,180	△795	△41	67,344
当社の所有者に帰属する四半期純利益	4,866	13,178	36,393	9,799	22,494	7,854	16,751	111,335	787	△2,065	110,057
資産合計（平成26年6月末）	872,669	985,753	2,459,810	4,747,486	1,869,738	978,040	2,680,252	14,593,748	3,246,172	△1,940,298	15,899,622

- (注) 1. 「その他」は、主に当社及び関係会社に対するサービス及び業務支援を行うコーポレートスタッフ部門などを表しています。また当欄には、各事業セグメントに配賦できない、財務・人事関連の営業活動による収益及び費用も含まれています。資産合計のうち「その他」に含めた全社資産は、主に財務・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されています。
2. 「調整・消去」には、各事業セグメントに配賦できない収益及び費用やセグメント間の内部取引消去が含まれています。
3. 「地球環境・インフラ事業グループ」のうち、インフラ関連事業は営業グループ同様の経営管理を行っているため、「地球環境・インフラ事業」として表示しています。平成26年4月1日付で「地球環境・インフラ事業グループ」のうち、環境関連事業の一部をインフラ関連事業へ統合しています。これに伴い、関連する各々のセグメントの平成26年3月末について組替再表示を行っています。

6. 企業結合

前第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間において、重要な企業結合は発生していません。

前連結会計年度において発生した下記の企業結合に係るプロフォーマ損益情報は、過年度の要約四半期連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示していません。

キリン協和フーズ

連結会社は、平成25年7月1日（取得日）に食品化学製品の製造販売を行っているキリン協和フーズ（株）（現「MCフードスペシャリティーズ（株）」、以下「キリン協和フーズ」）の議決権の81.02%を、現金を対価としてキリンホールディングス（株）より取得し、支配を獲得しました。これにより、連結会社はキリン協和フーズを連結子会社としました。連結会社は、キリン協和フーズを中心事業会社としながらグループ各社に蓄積された食品素材の開発技術ノウハウを結集させ、世界のリーディングカンパニーと肩を並べる事業グループを育成することを目的としてキリン協和フーズの株式を取得したものです。

Los Grobo Ceagro do Brasil S.A.

連結会社は、平成25年9月13日（取得日）に穀物の生産、集荷販売、輸出及び農業資材（種子、肥料、農薬）の販売を行っているLos Grobo Ceagro do Brasil S.A.（現「AGREX DO BRASIL S.A.」、以下「Los Grobo Ceagro do Brasil」）の議決権の60.00%を、現金を対価として追加取得した結果、既保有持分と合わせLos Grobo Ceagro do Brasilの議決権の80.00%を保有し、支配を獲得しました。これにより、連結会社はLos Grobo Ceagro do Brasilを連結子会社としました。連結会社は、グローバルベースでの食糧資源供給ソースの拡大を目的としてLos Grobo Ceagro do Brasilの株式を取得したものです。また、関連する一連の取引の中で、Los Grobo Ceagro do Brasilよりスピンオフした土地保有会社であるAGREX DO BRASIL PATRIMONIAL S.A.の議決権の49.99%を併せて取得し、支配を獲得しました。

当第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間において、重要な企業結合は発生していません。

7. 社債

当第1四半期連結累計期間において44,977百万円の社債を発行しています。このうち主なものは、円建社債40,000百万円（利率1.52%、平成44年満期）です。

当第1四半期連結累計期間において8,142百万円の社債を償還しています。このうち主なものは、円建社債7,996百万円（利率1.03%～1.30%、平成26年満期）です。

8. その他の資本の構成要素

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるその他の資本の構成要素（当社の所有者に帰属）の各項目の内訳（税効果後）は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (百万円)
FVTOCIに指定したその他の投資：		
期首残高	686, 859	625, 151
その他の包括利益	17, 068	16, 033
利益剰余金への振替額	△12, 604	△2, 769
期末残高	691, 323	638, 415
確定給付制度の再測定：		
期首残高	—	—
その他の包括利益	215	△186
利益剰余金への振替額	△215	186
期末残高	—	—
キャッシュ・フローへッジ：		
期首残高	△6, 978	△4, 119
その他の包括利益	△31, 963	△1, 332
期末残高	△38, 941	△5, 451
在外営業活動体の換算差額：		
期首残高	366, 714	638, 220
その他の包括利益	79, 706	△53, 709
期末残高	446, 420	584, 511
その他の資本の構成要素合計		
期首残高	1, 046, 595	1, 259, 252
その他の包括利益	65, 026	△39, 194
利益剰余金への振替額	△12, 819	△2, 583
期末残高	1, 098, 802	1, 217, 475

9. 配当金

前第1四半期連結累計期間において、1株当たり30円（総額49,420百万円）の配当を支払っています。
当第1四半期連結累計期間において、1株当たり38円（総額62,647百万円）の配当を支払っています。

10. 1株当たり四半期純利益

1株当たり四半期純利益（当社の所有者に帰属）及び希薄化後1株当たり四半期純利益（当社の所有者に帰属）の調整計算は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益（当社の所有者に帰属） (円)		
基本的	80.39	66.96
希薄化後	80.21	66.81
分子（百万円）		
四半期純利益（当社の所有者に帰属）	132,417	110,057
分母（千株）		
加重平均普通株式数	1,647,240	1,643,541
希薄化効果のある証券の影響	3,635	3,745
希薄化効果のある証券の影響考慮後の加重平均株式数	1,650,875	1,647,286
希薄化効果を有しないため希薄化後1株当たり四半期純利益（当社の所有者に帰属）の算定に含めなかつた潜在株式の概要	平成18年6月27日開催の定時株主総会及び平成18年7月21日開催の定例取締役会決議に基づく通常型ストックオプション。この概要については以下のとおり。 「新株予約権の数」13,174個、「新株予約権1個当たりの目的たる株式の数」100株、「新株予約権の目的となる株式の種類」当社普通株式、「新株予約権の目的となる株式の数」1,317,400株、「新株予約権の行使時の払込金額」2,435円、「新株予約権の行使期間」平成20年7月22日から平成28年6月27日まで。	平成18年6月27日開催の定時株主総会及び平成18年7月21日開催の定例取締役会決議に基づく通常型ストックオプション。この概要については以下のとおり。 「新株予約権の数」13,174個、「新株予約権1個当たりの目的たる株式の数」100株、「新株予約権の目的となる株式の種類」当社普通株式、「新株予約権の目的となる株式の数」1,317,400株、「新株予約権の行使時の払込金額」2,435円、「新株予約権の行使期間」平成20年7月22日から平成28年6月27日まで。

11. 公正価値測定

継続的に公正価値で測定される資産及び負債

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における、継続的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	資産・負債 相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金及び現金同等物	460,331	-	-		460,331
短期運用資産及びその他の投資					
FVTPLの金融資産	578	2,350	63,058		65,986
FVTOCIの金融資産	906,387	296	1,038,086		1,944,769
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	-	-	83,079		83,079
デリバティブ	16,962	487,570	-	△273,949	230,583
資産合計	1,384,258	490,216	1,184,223	△273,949	2,784,748
負債					
デリバティブ	21,098	396,374	-	△273,949	143,523
負債合計	21,098	396,374	-	△273,949	143,523

(注) 1. 前連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

(注) 2. 「デリバティブ」は、要約四半期連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」、「その他の流動資産」、「その他の金融負債」、又は「その他の流動負債」に計上しています。

(当第1四半期連結会計期間末)

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	資産・負債 相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金及び現金同等物	481,852	-	-		481,852
短期運用資産及びその他の投資					
FVTPLの金融資産	556	7,484	58,218		66,258
FVTOCIの金融資産	954,490	474	1,033,759		1,988,723
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	-	-	88,668		88,668
デリバティブ	11,199	537,075	-	△323,008	225,266
資産合計	1,448,097	545,033	1,180,645	△323,008	2,850,767
負債					
デリバティブ	21,084	411,637	-	△323,008	109,713
負債合計	21,084	411,637	-	△323,008	109,713

(注) 1. 当第1四半期連結累計期間において、重要なレベル間の振替はありません。

(注) 2. 「デリバティブ」は、要約四半期連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」、「その他の流動資産」、「その他の金融負債」、又は「その他の流動負債」に計上しています。

当第1四半期連結累計期間における、継続的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債の調整表は以下のとおりです。

(当第1四半期連結累計期間)

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入等に による増加 (百万円)	売却等に による減少 (百万円)	償還又は 決済 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有する 資産に関連する 未実現損益の 変動に起因する 額 (百万円)
短期運用資産及び その他の投資								
FVTPL	63,058	1,054	△561	3,700	△8,958	△75	58,218	1,054
FVTOCI	1,038,086	-	△7,683	6,178	△2,820	△2	1,033,759	-
営業債権及びその 他の債権 (FVTPL)	83,079	744	△549	6,264	△523	△347	88,668	744

(注) 1. 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの
(への) 振替による増減が含まれています。

(注) 2. 当第1四半期連結累計期間において、重要なレベル間の振替はありません。

短期運用資産及びその他の投資について四半期純利益で認識した損益は、要約四半期連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれています。また、デリバティブについて四半期純利益で認識した損益は、要約四半期連結損益計算書の「収益」及び「原価」に含まれています。

FVTPLの金融資産についてその他の包括損益で認識した金額は、要約四半期連結その他包括利益計算書の「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。また、FVTOCIの金融資産についてその他の包括損益で認識した金額は、要約四半期連結その他包括利益計算書の「FVTOCIに指定したその他の投資による損益」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。

現金及び現金同等物

レベル1の現金及び現金同等物は、現金及び当座預金であり、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。

短期運用資産及びその他の投資

レベル1の短期運用資産及びその他の投資は、主に市場性のある株式であり、活発な市場における市場価格で評価しています。レベル2の短期運用資産及びその他の投資は、主にヘッジファンド宛の投資であり、投資先の1株当たり純資産価値により評価しています。レベル3の短期運用資産及びその他の投資は、主に市場性のない株式であり、将来キャッシュ・フローの割引現在価値、類似取引事例との比較、及び投資先の1株当たり純資産価値等により評価しています。

レベル3の短期運用資産及びその他の投資については、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、投資先の将来キャッシュ・フローの情報、1株当たり純資産価値情報、及び第三者による鑑定評価等を入手し、公正価値を測定しています。

営業債権及びその他の債権 (FVTPL)

FVTPLの営業債権及びその他の債権は、主にノンリコース債権であり、帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金等を除いて、同程度の信用格付を有する貸付先又は顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付又は信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により評価しています。公正価値に対して、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めるものについてはレベル3に、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めていないものについてはレベル2に分類しています。

レベル3の営業債権及びその他の債権については、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、当該債権に係る将来キャッシュ・フロー情報を入手し、公正価値を測定しています。

デリバティブ

レベル1のデリバティブは、主に公設市場で取引されるコモディティ契約のデリバティブであり、取引市場価格により評価しています。レベル2のデリバティブは、主に相対取引のコモディティ契約のデリバティブであり、金利、外国為替レート及び商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、評価モデルにより評価しています。

デリバティブ契約については、取引先に対する債権債務相殺後の純額に対して信用リスク調整を行っています。

全ての測定結果は、四半期毎に当社セグメントの管理部局又は子会社の経理担当者のレビューを受け、会計責任者の承認を得ています。また、公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きは、管理取り纏め部局にて設定され定期的に見直されています。

非継続的に公正価値で測定される資産及び負債

前連結会計年度末において、非継続的に公正価値で測定された資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	公正価値評価額合計 (百万円)
売却目的非流動資産 (航空機)	-	14,904	-	14,904

レベル2の売却目的非流動資産は、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、当該資産に係る将来キャッシュ・フロー情報を入手し、公正価値を測定しています。

測定の結果については、当社セグメントの管理部局又は子会社の経理部局の経理担当者のレビューを受け、会計責任者の承認を得ています。

当第1四半期連結会計期間末において、非継続的に公正価値で測定された資産及び負債はありません。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、レベル3に分類される継続的に公正価値で測定された資産の内、重要な観察不能なインプットを使用して公正価値を測定した資産に関する定量的情報は以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	公正価値 (百万円)	評価手法	観察不能インプット	インプット値の加重平均
非上場株式	768,521	割引キャッシュ・フロー法	割引率	10.1%

(当第1四半期連結会計期間末)

区分	公正価値 (百万円)	評価手法	観察不能インプット	インプット値の加重平均
非上場株式	756,397	割引キャッシュ・フロー法	割引率	10.1%

非上場株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットは割引率です。これらのインプットの著しい増加（減少）は、公正価値の著しい低下（上昇）を生じることとなります。

償却原価で測定される金融商品の公正価値

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における、償却原価で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値の内訳は以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
資産		
現金同等物及び定期預金	1,014,410	1,014,410
短期運用資産及びその他の投資	135,222	134,029
営業債権及びその他の債権	3,774,128	3,794,519
資産合計	4,923,760	4,942,958
負債		
社債及び借入金	6,075,835	6,029,285
営業債務及びその他の債務	2,715,482	2,709,709
負債合計	8,791,317	8,738,994

(当第1四半期連結会計期間末)

区分	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
資産		
現金同等物及び定期預金	997,308	997,308
短期運用資産及びその他の投資	123,791	123,002
営業債権及びその他の債権	3,575,417	3,597,413
資産合計	4,696,516	4,717,723
負債		
社債及び借入金	6,253,315	6,208,408
営業債務及びその他の債務	2,599,970	2,598,729
負債合計	8,853,285	8,807,137

償却原価で測定される金融商品に係る公正価値の測定方法

現金同等物及び定期預金

償却原価で測定される現金同等物及び定期預金は、比較的短期で満期が到来するため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。

短期運用資産及びその他の投資

償却原価で測定される短期運用資産及びその他の投資は、主に国内及び海外の債券、並びに差入保証金などの市場性のない投資です。債券については、それぞれ、活発な市場における市場価格、及び活発ではない市場における同一の資産の市場価格により評価しています。尚、償却原価で測定される差入保証金などの市場性のない投資は、公正価値を算定するための情報の入手が困難な多数に及ぶ投資であり、その公正価値を見積ることは実務上困難なため、帳簿価額により評価しています。

営業債権及びその他の債権

比較的短期で満期が到来する営業債権及びその他の債権については、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。短期で満期が到来しない営業債権及びその他の債権の公正価値は、それぞれの債権の元本及び契約金利等に基

づく将来の見積りキャッシュ・フローを、連結会社の見積りによる信用スプレッドを加味した割引率にて割り引くことにより算定しています。

社債及び借入金

社債及び借入金の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割り引くことにより算定しています。

営業債務及びその他の債務

比較的短期で満期が到来する営業債務及びその他の債務については、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。短期で満期が到来しない営業債務及びその他の債務の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割り引くことにより算定しています。

12. 後発事象

連結会社は、後発事象を当四半期報告書提出日である平成26年8月14日まで評価しています。

自己株式の消却

平成26年7月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式29,469,000株を消却することが決議されました。この消却手続きは平成26年7月31日に完了しています。

13. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、平成26年8月14日に当社代表取締役 小林健及び最高財務責任者 内野州馬によつて承認されています。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月14日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	觀 恒平	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白田 英生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 政之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 永明	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結その他包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 小林 健
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 常務執行役員 内野 州馬
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号) 中部支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 小林健及び最高財務責任者 内野州馬は、当社の平成26年度第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。